

令和4年度 一般会計補正予算（第9号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の電力・ガス・食料品等の価格高騰対策を受けて支給する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係る経費に加え、マイナポイントの取得支援に係る事業費等について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第9号)	41,713,358	406,113	42,119,471

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - (1) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に伴う調整
 - 支給額：1世帯当たり5万円
 - (2) マイナポイントの取得支援に係る事業費の調整
 - (3) 債務負担行為の追加
 - 企業誘致による追加 1件

4. 一般会計補正予算（第9号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	7,123,464	406,113	7,529,577	マイナポイント事業費 3,244 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付費 389,400 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事務費 13,469
歳入合計	41,713,358	406,113	42,119,471	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	7,143,398	3,244	7,146,642	3,244			
3 民生費	11,523,581	402,869	11,926,450	402,869			
歳出合計	41,713,358	406,113	42,119,471	406,113			

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

3,244

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1		マイナポイント取得支援事業 国がマイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限を12月末まで延長したことに伴い、市民が制度を利用するための初期設定の支援等に要する経費(国10/10補助) ○会計年度任用職員報酬等 3,244千円 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>3,791</td> <td>3,244</td> <td>7,035</td> </tr> </table> ※第1号(3)3,791千円	補正前	補正額	補正後	3,791	3,244	7,035	3,244	3,244	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
3,791	3,244	7,035											
総務費 合計			3,244	3,244	0	0	0						

3 (民生費)

402,869

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
2		住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業 国の電力・ガス・食料品等の価格高騰対策を受けて、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給する(国10/10補助) ○対象者 : ①基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和4年度住民税均等割非課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く ○支給額 : 1世帯当たり50,000円 ○事業費の内訳 ・臨時特別給付金 389,400千円 ・事務費 13,469千円 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>402,869</td> <td>402,869</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	402,869	402,869	402,869	402,869	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	402,869	402,869											
民生費 合計			402,869	402,869	0	0	0						

3. 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
企 業 立 地 奨 励 事 業	令和5年度から令和8年度まで	千円 12,000